

○届出に必要な図書

以下の区分により、所定の届出書様式に添付図書を添えて、提出してください。

【開発行為の場合】

◆届出書 = 様式第 1 号

◆添付図書

- ① 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（位置図等 縮尺 1/1,000 以上）
- ② 設計図（設計平面図、計画平面図 縮尺 1/100 以上）
- ③ その他参考となる事項を記載した図書

【建築行為等の場合】

◆届出書 = 様式第 2 号

◆添付図書

- ① 敷地内における建築物の位置を表示する図面（配置図 縮尺 1/100 以上）
- ② 建築物の 2 面以上の立面図、各階平面図（縮尺 1/50 以上）
- ③ その他参考となる事項を記載した図書

【上記 2 つの届出内容を変更する場合】

◆届出書 = 様式第 3 号

◆添付図書 上記のそれぞれの場合と同様

【都市機能誘導区域において誘導施設を休止・廃止する場合】

◆届出書 = 様式第 7 号

◆添付図書

- ① 当該施設の土地の区域並びに当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（位置図等 縮尺 1/1,000 以上）

○届出を要しない軽易な行為

都市再生特別措置法施行令第 35 条の規定により、誘導施設を有する建築物で仮設のもの、建築の用に供する目的で行う開発行為、誘導施設を有する建築物で仮設のもの、新築又は建築物を改築若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物で仮設のものとする行為については、届出を要しない場合があります。